

真のタックスペイヤーをめざす

UENO



NO.498



公益社団法人
上野法人会

<http://www.uenohoujin.or.jp/>

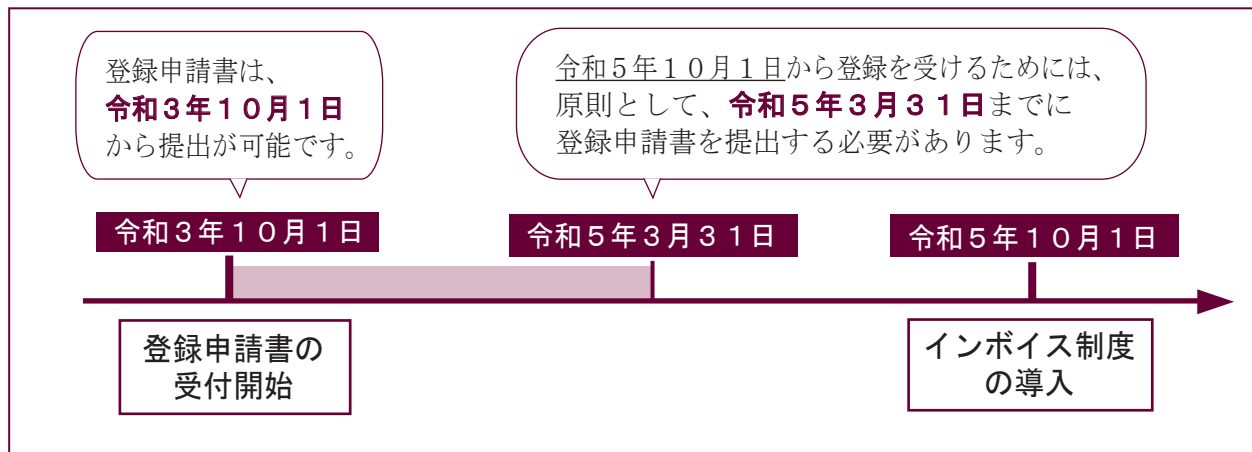
事業者の方へ

消費税
インボイス制度

令和3年10月1日から 登録申請書受付開始！

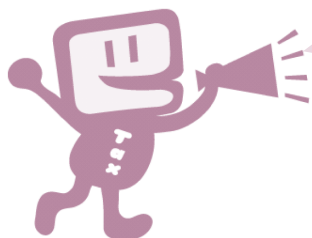
令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。

制度導入までのスケジュール



登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書（登録申請書）」の提出が必要です。登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

※ 登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T+法人番号」、それ以外の事業者の方は「T+13桁の数字（新たな固有の番号）」が登録番号となります。



登録申請は、**e-Tax**をご利用いただくと
手続きがスムーズです。

個人事業者の方は
スマートフォンからでも申請できます。



e-Taxに関する情報

e-Taxに関する詳しい情報は、
e-Tax ホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。
利用開始の手続、推奨環境及びよくある質問 (Q&A) などをお知らせしています。

インボイスってナニ？

電子データ
(電子インボイス)
でもOK!

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。
具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。



<現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較>

現行

区分記載請求書 (～令和5年9月)

- ①請求書発行事業者の氏名又は名称
- ②取引年月日
- ③取引の内容 (軽減対象税率の対象品目である旨)
- ④税率ごとに区分して合計した対価の額
- ⑤書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書	
〇〇(株) 御中	(株)△△
●年■月分	
■月▲日 割りばし	550円
■月▲日 牛肉 ※	5,400円
⋮	
合計	43,600円
(10%対象)	22,000円
(8%対象)	21,600円
※は軽減税率対象	

インボイス (令和5年10月～)

区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの

- ①登録番号
《課税事業者のみ登録可》
- ②適用税率
- ③税率ごとに区分した消費税額等

請求書	
〇〇(株) 御中	(株)△△ (I1234...)
●年■月分	
■月▲日 割りばし	550円
■月▲日 牛肉 ※	5,400円
⋮	
合計	43,600円
10%対象	22,000円 内税 <u>2,000円</u>
8%対象	21,600円 内税 <u>1,600円</u>
※は軽減税率対象	

「インボイス制度」ってナニ？

売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイス^(※)の保存等が必要となります。

(※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項（インボイスに記載が必要な事項）が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

インボイス制度に関するお問合せ先

インボイス制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤルで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553（無料）

【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）

詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



公益社団法人上野法人会
第10回通常総会
 地域の発展と活力ある法人会を目指して

令和3年6月8日（火）

東天紅上野本店3階「鳳凰の間」
 午後4時00分～ 第10回通常総会

第10回通常総会



通常総会につきましては、新型コロナウイルス感染防止のため、内容・出席者等規模を縮小し開催いたしました。

令和3年3月末正会員数2,594社中、委任状による出席1,411社、会員の本日の出席61社、合計1,472社となり、過半数を超えており適正に成立致しました。

報告事項

- 第1号報告 令和2年度事業報告の件
- 第2号報告 令和3年度事業計画の件
- 第3号報告 令和3年度収支予算の件
- 議案
- 第1号議案 令和2年度計算書類等（決算）承認の件
 〃 監査報告の件
- 第2号議案 任期満了に伴う役員改選の件



▲佐藤会長



▲佐藤会長



▲永井総務委員長



▲常見事業委員長



▲桜井事業副委員長



▲馬目会計



▲竹田会計



▲吉田監事



<表彰・感謝状・ご披露>

役員として20年以上ご活躍頂いた方4名に表彰状、10年以上ご活躍頂いた方4名に感謝状、会員増強にご協力頂きました6社に感謝状、そして表彰のご披露1名をご紹介します。

<感謝状20年以上>

理事 井田智佐子 様
 監事 吉田 邦江 様
 上車坂町地区 川崎 明彦 様
 女性部会 中山 泰子 様

<感謝状10年以上>

理事 斉藤 喜章 様
 青年部会 井田 斉昭 様
 女性部会 山中万友美 様
 中村みさ子 様

<会員増強感謝状>

朝日信用金庫 本店 村山厚也 様
 合羽橋支店 古川英城 様
 上野支店 長谷川朗広 様
 西町支店 石田昌弘 様
 根岸支店 関 英朗 様
 根津支店 大塚辰生 様

<ご披露>

東京国税局長表彰
 金海 幸男 様

TKK 東法連特定退職金共済会

特定退職金共済制度
 DVD 視聴

6月8日総会開始前に、公益財団法人東法連特定退職金共済会（当会の上部組織である東京法人会連合会が母体となり52年に設立された）「特定退職金共済制度」のDVDを映写しました。

※制度の特色：従業員のための退職金を計画的に準備できます。また、公益財団法人東法連特定退職金共済会の組織を通じて、退職金制度が確立でき、優秀な人材の確保、従業員の意欲向上、定着化に役立ちます。従業員のための退職金を計画的に準備できます。



第2回（臨時）理事会

【と き】 令和3年6月8日（火）16：40～
 【と ころ】 東天紅上野本店3F

総会終了後、臨時理事会が定足数、理事42名中、出席者32名で過半数を超えて開催されました。

通常総会で選任された理事の中から、代表理事、副会長、常任理事が選定されました。



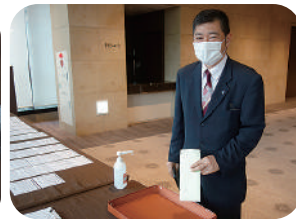
▲議長 佐藤会長

女性部会 源泉部会 社会貢献活動

通常総会は、皆様のご厚意である切手、新品タオル、プルタブ等の回収の場としても周知しています。

今回も多くのご協力を頂き
 ありがとうございました。

源泉部会長 弓本みな子
 女性部会長 中立由美子



通常総会にて承認

第2号議案 役員改選の件

任期満了に伴う役員改選では、下記の通り再任・新任の理事42名、監事3名の承認を頂きました。

【理事再任】

理事 佐藤 一也 (有) みはし	理事 富坂 伸吾 (有) ヤマシロヤ
理事 金海 幸男 (株) パークサイド・エステイト	理事 志賀 吉典 (株) 大明
理事 石本 正義 石本マオラン (株)	理事 木村 雄二 しゅう (株)
理事 平野 鋼策 東高通信工業 (株)	理事 桜井 正人 (株) 和光ハトヤ
理事 馬目 卓 (株) 三 幸	理事 桑原 伸夫 (株) 桑原商会
理事 中立由美子 (株) 中立	理事 杉野 茂雄 (有) 杉野印刷所
理事 常見 英彦 (株) ツネミ	理事 下平 一彦 (株) シモダイラ
理事 竹田 雅之 (有) 竹隆庵岡埜	理事 上野 洋 (有) 上野裁縫所
理事 長岡 信裕 (株) 太昌園	理事 山下 隆利 (株) 山下ゴム
理事 磯谷 精彦 (株) 日本歯科工業社	理事 戸村 真二 (株) 戸村商事
理事 尾高 光寛 光栄電機工業 (株)	理事 谷口 拓也 (資) うさぎや
理事 太田 俊一 太田地産 (株)	理事 関 貞夫 (株) 関マーク製作所
理事 小泉 隆幸 (有) 小泉桶甚本店	理事 金林 健史 (株) 真多呂人形
理事 平野 雅俊 (株) 花月堂本店	理事 秋元 秀夫 (株) 精養軒
理事 佐藤 明人 (有) 佐藤精器製作所	理事 溝上(土肥) 好美 (株) 伊豆栄
理事 永井 重孝 協和メンテナンス (株)	理事 森重 伸悟 (株) ユーワン
理事 栗原 茂 (株) イケダヤ靴店	理事 生駒 英彰 (株) 生駒紙器製作所
理事 上村 直裕 (株) 上村商事	理事 斉藤 喜章 (有) 斉藤振興堂紙器工業所

【理事新任】

理事 伊藤 康博 朝日信用金庫
理事 中尾 信之 上野中央法律事務所
理事 松本 恵司 (株) 東天紅
理事 八巻 千花 関東サービス (株)
理事 持丸 勝 (有) パール工芸
理事 佐藤 学 だいやす建設 (株)

【監事再任】

監事 吉田憲一郎 (株) 千 斗
監事 山口 光 山口光税理士事務所

【監事新任】

監事 井田智佐子 (株) 協 育

(臨時) 理事会で新体制決定

<<< 会長、副会長、常任理事 新体制 >>>

【会 長】

会 長 佐藤 一也

【副会長】

副会長 金海 幸男
副会長 石本 正義
副会長 平野 鋼策
副会長 馬目 卓
副会長 中立由美子
(女性部会長兼任)
副会長 常見 英彦

【常任理事】

会 計	竹田 雅之	総務委員長	永井 重孝
会 計	長岡 信裕	税制税務委員長	栗原 茂
竹町支部長	磯谷 精彦	組織委員長	上村 直裕
東上野支部長	尾高 光寛	厚生共益事業委員長	富坂 伸吾
上野支部長	太田 俊一	公益事業委員長	志賀 吉典
入谷支部長	小泉 隆幸	広報委員長	木村 雄二
金杉支部長	平野 雅俊	青年部会長	桜井 正人
谷中支部長	佐藤 明人		

公益社団法人上野法人会の第10回通常総会に寄せて



東京上野税務署
署長 奥村 信一

公益社団法人上野法人会の第10回通常総会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

第10回の総会におきまして、全ての議案が滞りなく可決・承認されましたことを心からお慶び申し上げますとともに、承認されました新年度の事業計画に基づき、益々充実した活動が行われますことをご期待申し上げます。

本来であれば、役員及び会員の皆様に直接お祝いの言葉を申し上げるところでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、各種会合等への出席を自粛させていただいており、書面でのご挨拶となることをお詫び申し上げます。

佐藤会長をはじめ上野法人会の役員及び会員の皆様におかれましては、日頃から税務行政に対する深いご理解と多大なるご協力をいただいております、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、令和2年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの行事が中止とせざるを得ない中、台東区内の区立小学校に通う6年生を対象に「税金ジュニアスクール」を開催されるなど、税知識の普及に努めていただきました。また、「税に関する絵はがきコンクール」につきましては、貴会の応募作品の中から東京都知事賞&東法連女連協会会長賞を受賞されるなど極めて顕著な成果を挙げられました。これは会員の皆様の、永年にわたる租税教育への積極的かつ熱心な取組の結果であり、改めて感謝を申し上げます。

さて、近年の税務行政を取り巻く環境は、経済活動のICT化やグローバル化の進展に加えて、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に変化しています。そうした中においても、私どもの使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ためには、各種税務手続きのデジタル化、チャットボットの導入による税務相談の効率化・高度化等、ICTの活用による「納税者の利便性の向上」に向けた取組を進める一方で、適正・公平な賦課・徴収の観点から、「調査・徴収の効率化・高度化」を進めていかなければなりません。

そのためには、事務処理センター(内部事務のセンター化)において、内部事務のより一層の正確性の向上と効率化を図る必要があり、申告・納付のデジタル化・ペーパーレス化を推進するなど、データを中心とした事務処理・事務運営の実現が必要不可欠でありますので、引き続き、添付書類も含めたe-Taxの利用・拡大に向けて、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、消費税の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)については、消費税の仕入税額控除の方式として令和5年10月から導入される予定であり、本年10月には適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されます。

私どもといたしましては、事業者の皆様インボイス制度の理解を深めていただくため、説明会の開催等に加え、周知・広報を充実させていく予定です。

上野法人会におかれましては、会員の皆様に対する制度の周知や指導など、ご協力を賜りますようお願いするとともに、適格請求書発行事業者の登録申請に当たっては、申請から通知までの手続きがスムーズに行えるe-Taxの利用を併せてお願い申し上げます。

初夏を迎え、暑い日が続くようになりました。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況は、まだまだ予断を許しません。三密を避け、手洗い、うがいなどの感染症対策に心掛けていただきたいと思います。

結びに当たり、上野法人会の益々のご発展、会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心よりお祈り申し上げます、私からの祝辞とさせていただきます。

令和3年6月吉日

(新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、通常総会の規模を縮小し、関係各位へご来臨の自粛をお願いしました。)

令和2年度 第5回理事会

【と き】 令和3年3月25日(木) 13:30～
【と ころ】 朝日信用金庫西町ビル7階

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会場は三密対策を十分に施し、また、初めてZOOMを活用して、定足数、理事43名中、出席者27名(会場20名、オンライン7名)で過半数を超えて理事会を開催しました。

下記の審議事項は、全員異議なく承認されました。

- (1) 委員会再編の件
- (2) 令和3年度事業計画案承認の件
- (3) 令和3年度収支予算案承認の件
付議 資金調達及び設備投資の計画の件
- (4) 令和3年度新入会員 会費減免の件
- (5) 規約・規程改定の件

令和3年度 第1回理事会

【と き】 令和3年4月27日(火) 13:30～
【と ころ】 朝日信用金庫西町ビル7階

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、三密対策を十分に施した会場での参加者と、ZOOMでの参加者、定足数、理事43名中、出席者27名(会場15名、オンライン12名)で過半数を超えて理事会を開催しました。

下記の審議事項は、全員異議なく承認されました。

- (1) 令和2年度事業報告承認の件
- (2) 令和2年度計算書類等(決算)承認の件
同 監査報告の件
- (3) 役員候補選任の件
- (4) 委員会規程改定の件
- (5) 利益相反取引承認の件



▲奥村署長



▲会場出席理事



▲オンライン出席理事



▲佐藤会長

委員会報告

令和2年度 第2回総務委員会

【と き】 令和3年3月11日(木) 11:00～
【と ころ】 朝日信用金庫西町ビル7階

総務委員会(永井委員長)では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を施し、委員会を開催しました。令和2年度第2回では、令和3年度事業計画案、令和3年度収支予算案承認の件、委員会再編等が議題となりました。

また、令和3年度第1回では、令和2年度事業報告、令和2年度収支決算報告承認の件等が主な議題となりました。

令和3年度 第1回総務委員会

【と き】 令和3年4月15日(木) 11:00～
【と ころ】 朝日信用金庫西町ビル7階



▲永井委員長

委員会再編は、令和2年度第5回理事会に諮り全員異議なく承認されました。

公益取得10年目の節目を迎え、委員会のあるべき姿を検討し、現在の「事業委員会」と「社会貢献委員会」をひとつにまとめることが、よりスムーズに委員会を運営できるものと判断したもので、これにより、7つの委員会を6つの委員会にスリム化しました。また、委員会の名称も当会の上部組織である東法連と同様にしました。東法連の委員会名称と同様にすることで、東法連委員会への当会メンバーの派遣もそのまま連動できます。また、「分掌事項」については現在の委員会の実態とそぐわない事項もあり、これは、令和3年度第1回理事会で「委員会規程」の改定が承認されました。

委員会再編について

改訂前		改訂後
総務委員会	➔	総務委員会
税制委員会		税制税務委員会
組織委員会		組織委員会
厚生委員会		厚生共益事業委員会
事業委員会		公益事業委員会
広報委員会		広報委員会
社会貢献委員会		

【お知らせ】 社会貢献委員会が所管しておりました「緊急時支援エントリーシート」につきましては、当面の間、活動を休止いたします。

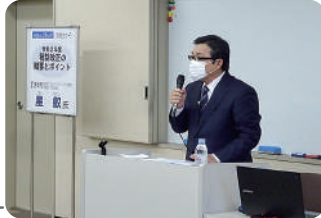
押さえておきたい!!! <税制セミナー>
令和2年度 税制改正の概要とポイント

《とき》 令和2年 **10月16日(金)**
13:30 ~ 16:00
 《ところ》 朝日信用金庫西町ビル7階

講師

税理士法人トリプル・ウイン顧問
 税理士 / 行政書士

ほし だし
星 叡 氏



本テーマは毎年定期的に行っているセミナーです。例年は税務署の署員の方に講師をお願いしておりますが、今回は外部講師として、税理士法人トリプル・ウイン顧問で税理士・行政書士の星叡（ほしだし）先生をお招きしました。タイムリーなテーマということもあり、終了後には個別で質問される方もいらっしゃいました。また、今回より新型コロナウイルス感染症防止対策として、Zoomによるオンラインライブ受講も併設する、ハイブリッド型セミナーにしたところ、多くの皆様にご参加いただきました。後日いただいたアンケートには、オンライン受講に対する賛同の声が寄せられました。中には新型コロナウイルスが収束しても、オンラインセミナーは継続してほしい、というご意見もありました。会場参加は三密に配慮した席の間隔を確保するため、参加人数に制限があることから、今後もオンライン受講を併設していきたいと考えております。

<実務セミナー>

年末調整の基礎知識

基礎からわかる年末調整の実務



【とき】 令和2年 **11月6日(金)**
13:30 ~ 16:00

【ところ】 朝日信用金庫西町ビル7階



講師

メンタルサポートろうむ代表
 社会保険労務士 / 産業カウンセラー

り れい か
李 怜香 氏



通常業務と並行して行う年末調整をミスなく行うためには、準備のポイント・税制改正による変更点・徴収簿への記載の仕方等等、覚えておくべき内容が多岐にわたります。本セミナーでは、年末調整の基礎知識から実務の注意点までをわかりやすく解説いたしました。講師には李怜香（りれいか）先生をお招きし、講義をお願いしました。李先生は外資系企業の総務などを経て現在、メンタルサポートろうむ代表としてご活躍されている実務経験が豊富な方です。今回のセミナーも、会場参加型と Zoom によるオンライン参加型の二通りの選択型での開催といたしました。その結果、会場参加が27名、オンライン参加が75名と、大変多くの皆様にご参加いただきました。参加者の皆様のアンケートでは「わかりやすく役に立った」との声が聞かれました。また、オンラインでの参加者からも、「とても受講しやすく、オンラインセミナーは今後も参加したい」との感想が多く寄せられました。

<ITセミナー>

オンライン会議ツール活用セミナー
Zoom 活用の基本!



《とき》 令和3年 **2月18日(木)**
14:00 ~ 16:00

《ところ》 オンライン開催

講師

大谷更生総合研究所
 合同会社 代表社員

おおたに こうせい
大谷 更生 氏



昨今の新型コロナウイルス感染症対策の一環として、急速にニーズが高まっているオンライン会議ツール「Zoom」について、基本的な操作や活用方法などをまとめたセミナーを開催いたしました。当初は会場受講およびオンライン受講の両方を開催予定でしたが、緊急事態宣言の発令を受けて会場受講を取りやめ、オンラインのみの開催となりました。講師の大谷更生先生は大手通信会社に長年システムエンジニアとして勤務した経験を活かし独立された情報通信技術のスペシャリストで、今回のセミナー開催にあたって基本的なことから便利な機能やスムーズに活用するコツなど、初心者にもわかりやすく体系的に説明していただきました。受講者の方からも「大変役に立った」「先生の解説がわかりやすかった」などの意見が多く寄せられ、今後の「リモートワーク」や「オンライン会議」が必要な場面において大いにご活用いただける内容だったと思います。

特別企画オンラインセミナー

がんが教えてくれた「生きる力」

《とき》 令和3年 **2月24日(水)**
14:00 ~ 15:30

《ところ》 オンライン開催

講師

フリーアナウンサー

笠井 信輔 氏



フリーアナウンサー笠井信輔氏による特別企画セミナーを開催いたしました。当会主催のセミナーは、従来会場での受講を主体としてきましたが、コロナウイルス禍のなか、感染リスク回避のニーズからオンラインでの実施としました。ご承知のように、講師の笠井氏は2019年に血液のがんといわれる悪性リンパ腫を罹患し、数か月に亘る入院・治療の末、ステージ4から病変が消失した状態、いわゆる完全寛解に至りました。闘病の中で得た経験・知識を活かし、現在はマスコミや講演会を通してがん知識の普及活動に尽力されています。過酷な闘病生活のエピソード、「セカンドオピニオンの重要性」「標準治療の素晴らしさ」などをテーマに講演いただきました。高いスキルを有する笠井氏の軽快な語り口で、1時間半の長時間も忘れてしまうほどでした。視聴した皆様ご参加ありがとうございました。

ポストコロナも
オンラインは
続くから

リモートでも ササるプレゼン

風土刷新コンサルタント
日本ほめる達人協会特別認定講師

長谷川

孝幸

プレゼンはリモート ではできないのか

新商品発表会、経営計画発表会、大掛かりな企画提案といった特別な場面だけでなく、プレゼンはいまや日常的に行なわれるものとなりました。

ひと昔前と違い、プレゼンそのものに抵抗感を持つ人も少なくなりました。

ところが、令和2年からの一連のコロナ禍にあって、プレゼンはオンラインによるリモート化が急速に進展しました。

そんな中で、プレゼンそのものには抵抗はないものの、リモートでやるということになると抵抗感や苦手意識がある人がまだいるようです。

「情熱（当方の想い）が伝わりにくい」「相手（プレゼンを受ける人）の反応を感じ取りにくい」「機械の操作に気を取られ、プレゼンそのものに集中できない」「対面で会わないと自分を受け入れてもらえるか不安」「そもそも漠然とした抵抗がある」といった声をききます。

しかし、実際にリモートでの会議・講義・プレゼンなどを何度も経験するうちに、

- 「対面時のコミュニケーション」ができる人はオンラインでも上手にできる
- 「対面の作法」が身につけていれば「オンラインの作法」も応用が利く
- むしろリモートプレゼンのメリットも多く、対面にこだわる必要もないということを私自身が実感しました。

オンラインコミュニケーション独特の作法もありますが、対面で行う際の基本線が備わっていれば、実はさほど恐れることもないのです。

リモートプレゼン5つの注意

リモートプレゼンでは、以下の5つのことをとくに注意するとよいでしょう。

1. 「美しさ」より「見やすさ」

対面でもリモートでも、スライド投影（リモートでは画面共有）をしたり、カメラに向かってボードを提示したりして、トークの補足をすることがあります。

対面では、色や画像を多く用い、アニメーションも駆使して、聴き手にアピールすることが多くなっています。

しかし、リモートでは、あまり凝ったスライドを共有しても見づらいものです。

聴き手（受信側）が大きいモニターやスクリーンで見ているならよいのですが、一般的なパソコンのモニター、あるいはタブレットやスマホで受信している場合は、色がゴチャゴチャしていたり、画面が転換し過ぎると見づらいのです。

また、画像が多過ぎると、通信が重くなり、タイムラグや接続不良も誘発します。

美しいスライドではなく、シンプルなスライドを心掛けましょう。

2. 「充実」より「コンパクト」

中長期的な実験結果を知りませんが、体感的に、対面よりオンラインで話を聞いている方が神経も目も耳も疲弊します。

リアルのプレゼンと同じ情報量をリモートで伝えようとすると、聴き手は消化不良を起こします。

聴き手の側が主体的に「聴きたい」と思うような講演やセミナー、エンタテイメントであれば、聴き手は喜びますが、話し手が「聴いて欲しい」というスタンスのプレゼンでは、リモートの場合、リアルの七掛けくらいの情報量に収めるとよいでしょう。

どうしても伝えたいことがそれなりのボリュームであるなら、事前もしくは事後にサマリーをデータで聴き手に送るのがよいでしょう。

3. 受信スペックを考慮する

話し手（配信側）のたしなみとして、①通信は無線より有線、②Zoomなどのアプリは常にバージョンアップしておく、できれば有料ステータスに、③パソコンのメモリー8GB以上はマスト、できれば16GB、CPUもインテルコアでいえばi5、できればi7といったことがあります。

仕事でプレゼンを配信しようというのなら、これくらいは現時点で必要です。

しかし、聴き手（受信側）がハイスペックな受信環境を整備しているか分かりません。

B to Bの場合はそんなに心配ありませんが、B to Cのプレゼンをする場合は、相手の接続が落ちてしまうような重いデータを配信してはいけません。

共有画像のボリュームを抑える、動画の多用は控える、配信時間を無駄に引き延ばさないなどの配慮が充分でなければいけません。

4. 「映り具合」を意識する

パソコン内蔵カメラも、今は非常に性能がよいので、無理して外付けカメラにこだわる必要ありません。

むしろ、カメラでもマイクでもミキサーでも、外付けのものを増やせば増やすほど、通信が不安定になりますから、ユーザー並みの機材と通信環境でない場合は、パソコンの内蔵カメラで充分伝わります。

しかし、ライトは必要です。とくに、パソコンの前に座っての配信をする場合は、ライトが話し手にきちんと当たることが求められます。リングライトは、できれば18インチ以上のものを揃えましょう。

カメラの前で立って話す場合は、パネルライトがよいでしょう。

いずれにせよ、話し手に影が差すような映りにならないようにすることです。

座って話す場合は「画角（画面上の映り具合）」を意識しましょう。

基本は、①自分の頭と画面の上辺をこぶし一個分空ける、②自分の顔をてっぺんに見立て、胸より上が映り全体的に自身が台形に映るようにする、③グリーンバックや光の当て具合で自分が欠けてしまわないように留意します。

男性でも、メーキャップが有効です。フルメイクまですることはありませんが、私などは眉が薄いので、画面越しにはボーッとした顔になるので、オンラインでは眉を描いています。

また、シミも目立つのでコンシーラーを塗ります。そのくらいの配慮は必要です。

5. 時間に厳しく

プレゼンだけでなく、会議や打合せもそうですが、リモートは会場への移動の時間がないため、便利ではありますが、時間に緩くなる傾向があります。

実は、リモートコミュニケーションこそ、始まりと終わりはオンタイムで、所要時間はインタムで行なうということをリアルな場面よりも意識することが求められます。

電話だって、私たち昭和生まれは、「礼儀正しくかつ簡潔明瞭に」と教わりました。それと基本的な考え方は一緒です。

だらだら始めて、だらだら話してだらだら終わるなどというのはあってはならないのです。

ZoomでもGoogle Meetでも、他のツールでも聴き手と話し手の双方の画面に時間が表示されます。

だらだら長い話をされると、リアルな場面よりも時間が気になります。

「10分プレゼン」と「1分トーク」を磨く

リモートプレゼンの上達のために、日頃から「10分プレゼン」という練習をするのをお勧めします。

その名の通り、ワンテーマ・ワンメッセージを「10分で」話す練習をするのです。

私たち研修講師・セミナー講師のコンテストやオーディションなどでは、以前から「10分で話す」ということが多くありました。

職業話者は、言いたいことをコンパクトに伝えられなければいけないということです。

これは、実は職業話者に限ったことではないのです。話すのが不得手な人は、実は「たくさんしゃべれない」のではなく、「コンパクトにしゃべれない」のです。

リモートコミュニケーションの時代は、通信や時間の制約の中でリアルな場面よりもコンパクトにしゃべれたほうが喜ばれますから、さしあたって10分でワンメッセージを伝えられるように練習しましょう。

10分で話せると、

1. 余計な言い訳や前置きが削られる
 2. どうでもいいエピソードや冗談を入れられない
 3. 話が散らかりにくい
 4. 適度にスピーディーになる
 5. 要点が明確になり、ぼやけない
- といった美点が身につきます。

まずは、時間を計り、「話を10分で収める」という台本を作って練習するとよいでしょう。

「10分プレゼン」が身につくと、「1分トーク」もできるようになります。

「10分」をさらに絞って、要諦だけ伝えられるようになってきます。

「1分トーク」ができるようになりますと、受信のスペックによるストレスや画面越しの疲労を回避することもできるようになります。

さらに学びを深めたい向きには、拙著「絶対失敗しない！ササるプレゼン」（ごきげんビジネス出版／サンクチュアリ出版）もお読みいただければ幸甚です。

「令和4年度税制改正に関するアンケート」回答の結果分析

税制税務委員長 栗原 茂

前回、広報誌に同封の「令和4年度税制改正に関するアンケート」のご回答を頂きありがとうございました。結果を元に、税制税務委員長と税理士により意見を纏め、下記の意見書を作成、集計と共に東法連へ提出しました。当会アンケート結果をお知らせいたします。（令和3年6月）

設問 1. 新型コロナウイルスの影響

- ・影響が継続している 69%
- ・今はないが、今後影響が出る可能性 15%
- ・影響は出たが、今はない 12%

設問 2. 中小企業向け税制

- ・法人税の軽減税率の特例（15%）の本則化 64%
- ・雇用拡大・賃金上げを促進する税制の拡充 27%
- ・欠損金の繰戻還付制度の拡充 25%
- ・役員給与の損金算入枠の拡大 24%

設問 3. 消費税 / 軽減税率制度

- ・特に問題ない 37%
- ・事務負担の問題が大きいため、単一税制に戻すべき 28%
- ・事務負担はあるが、やむを得ない 28%
- ・煩雑な経理処理

設問 4. 消費税 / 適格請求書等保存方式①

- ・免税事業者が取引から排除されないよう配慮すべき 30%
- ・適正な仕入税額控除計算のためにはやむを得ない 24%
- ・わからない 22%
- ・事務負担が増えるので、導入には反対 21%

設問 5. 消費税 / 適格請求書等保存方式②

- ・わからない 42%
- ・課税事業者であり登録する予定 41%
- ・登録申請しない 13%

設問 6. 事業承継 / 納税猶予制度

- ・当面、事業承継の予定はない 44%
- ・本特例制度を適用せず事業承継を行う 16%
- ・これから特例承認計画を出す予定 13%
- ・事業を承継しない 12%

設問 7. 消事業承継 / 事業承継税制

- ・欧米主要国のように事業用資産を他と切り離し軽減・免除 52%
- ・相続時精算課税制度など生前贈与制度の更なる拡充 33%
- ・納税猶予制度の特例措置の拡充、適用期限の延長 24%

設問 8. 地方税 / 固定資産税

- ・償却資産（事業用資産）の課税は見直すべき 49%
- ・商業地等の評価方法を見直す 30%
- ・免税点を大幅に引き上げる 26%
- ・家屋の評価方法を見直す 23%

設問 9. マイナンバーカードの取得状況（個人）

- ・取得している 45%
- ・申請する予定はない 23%
- ・今後申請したい 22%

設問 10. マイナンバーと金融機関口座のひも付け

- ・給付金等の入金口座の登録（1人1口座）は任意とすべき 56%
- ・給付金等の入金口座の登録（1人1口座）は義務化すべき 25%

設問 11. 経理事務のIT化

- ・市販の会計ソフトウェアを使用 55%
- ・Excel等の表計算ソフトを使用 17%
- ・手書き 45%

設問 12. 財政健全化

- ・歳出削減を中心に対応 40%
- ・歳出削減と負担増の両方に対応 28%
- ・税の自然増収と歳出削減に対応 16%

設問 13. 社会保障制度

- ・給付水準をある程度下げ、現在の負担を維持 43%
- ・現行の給付水準を保つため、ある程度の負担増加はやむを得ない 29%

（ 回答数 320 回答率 11.5% ）

令和4年度税制改正意見書

東法連の「令和4年度税制改正要望」策定に向けて、当会の提出した税制改正に関する要望は以下です。

中小企業向け税制

- ・法人税の軽減税率の特例（15%）の本則化。

事業承継 / 事業承継税制

- ・欧米主要国のように事業用資産を他と切り離し、軽減・免除する

地方税 / 固定資産税

- ・償却資産（事業用資産）の課税は見直すべし
- ・商業地、家屋の評価方法を見直すべき

マイナンバーと金融機関口座のひも付け

- ・給付金等の入金口座の登録（1人1口座）は任意とすべき

＜アンケートのまとめ＞

100年に1回の出来事だと言われたコロナだが、今年の大企業の決算では大幅な赤字になった有名企業が散見された。昨年の9月頃にはいったん収まるかと思えたコロナだが、1月、5月と感染が再び広がり、最近では新型コロナウイルスが登場するなど、依然として予断を許さない状況が続いている。しかし、すでにワクチンの接種が進み、年内には国産ワクチンの生産が始まるなど、明るさも感じられるようになってきている。上野の商店街でも一部では退店後の内装工事が始まり、人出も増えつつあるように感じる。また7月23日にはオリンピックの開会式が予定されており、今後に期待したい。

このアンケートは4月時点での回答であり、全体的には将来不安を抱えた厳しい回答となっている。

法人税の実効税率は課税ベースを拡大せず更なる引き下げをという答えが、課税ベースを拡大し更なる引き下げという答えより多かった。前回は2つが拮抗していたが、今年は差がついている。事業承継だが当面予定はない、事業を承継しないという答え合計で60%であり、現在の厳しい状況を反映している。消費税については、軽減税率との煩雑な経理処理については課題が残っているが、価格転嫁はほぼ順調であり、価格表示については総額表示にすべきが外税表示より多く、これは前回と同じである。

地方税については、固定資産税の負担感が重く、軽減すべきという意見が半数を超えた。その中で償却資産（事業用資産）への課税と、商業地、家屋の評価方法を見直すべきだという意見が多く、償却資産が36%、次の2つで33%であった。マイナンバーは取得していると申請する予定はないが40%前後であり、もっと国民に説明が必要であろう。

アンケートだが、政府・国会議員に対し、本当に国民のことを考えた税金の使い方を行っているのか？無駄使いはないのか？姿勢を正して国政に取り組んで欲しいとの意見が並んだ。また、固定資産税の評価方法やマイナンバーが当初と異なった運用で個人情報危険にさらされているという意見。贈与税、相続税の納税猶予制度が、贈与税に関しては全く使いづらく特例措置とは名ばかりである。事業承継税制だが、納税猶予でない抜本的な制度の創設、また親族以外が承継する場合にはリスクが大きすぎ実質困難であるので、何らかの優遇措置を設けて欲しいという意見もあった。消費税を0%にという意見も見られたが、法人税率を下げたい、との要望は引き続いて強いと感じた。

公益社団法人上野法人会 源泉部会 第10回 報告会

＜報告事項＞

- 第1号報告
令和2年度事業報告
令和2年度決算報告
- 第2号報告
令和3年度事業計画
令和3年度予算報告
- 第3号報告
役員改選の件

公益社団法人上野法人会 青年部会 第10回 報告会

源泉部会（川俣満靖部会長）、青年部会（森重伸悟部会長）、女性部会（中立由美子部会長）では、予定しておりました報告会が、新型コロナウイルス感染症防止の観点より中止となりました。部会員の皆様には報告書にて報告、確認をいただきました。

公益社団法人上野法人会 女性部会 第10回 報告会

竹町支部

東上野支部

上野支部

入谷支部

金杉支部

谷中支部

支部事業報告会

＜報告事項＞

- 第1号報告
令和2年度事業報告
令和2年度決算報告
- 第2号報告
令和3年度事業計画
令和3年度予算報告
- 第3号報告
役員改選の件

竹町支部（麻生勝重支部長）、東上野支部（尾高光寛支部長）、上野支部（太田俊一支部長）、入谷支部（小泉隆幸支部長）、金杉支部（平野雅俊支部長）、谷中支部（佐藤明人支部長）では、予定しておりました報告会が、新型コロナウイルス感染症防止の観点より中止となりました。支部役員の皆様には報告書にて報告、確認をいただきました。

バイカル湖の淡水アザラシ



1日にヨコエビ 4300匹ペロリ!

産経新聞科学部記者 伊藤壽一郎

ロシア南東のシベリア連邦管区にあるバイカル湖には、世界唯一の淡水アザラシ「バイカルアザラシ」が生息しています。これまで主な餌は魚だと考えられていたのですが、国立極地研究所などのチームが現地調査を行ったところ、実は小さな甲殻類を1日4300匹も食べているらしいことが判明しました。どうやらこれが、シベリアの過酷な環境で生き抜くアザラシの「知恵」らしいのです。

■「シベリアの真珠」の頂点

バイカル湖は琵琶湖の50倍近い面積で、三日月形をしています。青く透き通った湖水は世界一の透明度で、豊かな自然に囲まれた景観も含め、あまりに美しいことから「シベリアの真珠」と呼ばれているそうです。

形成時期が数千年前と古く、水深も世界一で1600メートルを超えることから、数多くの固有種からなる独特な生態系を構成。名産であるサケの仲間の魚オムリヤやバイカルチョウザメなどがよく知られていますが、バイカルアザラシは生態系の頂点に君臨し、8~12万頭も生息しています。けれど、研究チームは疑問を抱きました。

バイカル湖の水は、40メートルも先まで見通せるほどの透明度を誇っています。ただ、それは水を濁らせる植物プランクトンが少ない貧栄養の状態、生息する生物にとっては過酷な環境であることも示しているのです。貧栄養のバイカル湖で、体が大きくて体温も高く、餌が大量に必要なアザラシが、なぜこんなに繁殖できるのでしょうか。

■体長2センチの小型甲殻類が餌

一般的な湖の生態系は、植物プランクトンを動物プランクトンが食べ、それを小さな甲殻類や魚が捕食。これらを中大型の魚や鳥類、水生哺乳類が餌にするというような食物連鎖が築かれています。連鎖の始まりである植物プランクトンが少なければ、それを餌とする上位の生物は繁殖が難しくなるはずですが。

そこで2018年6月、野生のバイカルアザラシ8頭にビデオカメラや水深計を装着し、餌を取る

様子などを記録して調べました。その映像を解析してみたところ、魚もたまには食べてはいたのですが、「主食」としては水中を漂う体長2センチ、重さ0.1グラムの小さな甲殻類の一種「ヨコエビ」を1匹ずつ、連続的に捕らえて食べていることが分かりました。ちなみに、名前とは裏腹にエビの仲間ではなく、ダンゴムシに近い生物です。

バイカルアザラシは、1回の潜水で平均57匹のヨコエビを捕らえ、1日では平均4300匹にも及ぶと判明。これほどハイペースで獲物を捕らえる水生哺乳類は、他にないそうです。

■水を排出しやすい特殊な歯

ただ、これほど大量のヨコエビを水中で食べていれば、一緒に口に入って飲み込む水も大変な量になってしまうはず。でもバイカルアザラシは、この問題もうまく解決していました。

研究チームは、アザラシの仲間10種類の頭骨標本を比べました。すると、バイカルアザラシの歯は、上あごと下あごを合わせると、微妙な隙間を保ちながらギザギザに組み合わせる特殊な形状になっていることが分かりました。チームは、水中でヨコエビを捕らえた際、歯の隙間から水を排出し、ヨコエビだけを飲み込めるように進化したのではないかとみています。

通常食物連鎖では、上位の生物はなるべく大きな餌を食べた方が効率が良いはずですが、貧栄養のバイカル湖ではそうはいきません。そのため、魚よりも連鎖の段階が低く大量に生息するヨコエビを直接食べるという知恵によって、効率的にエネルギーを獲得し生き抜いているということのようです。

【著者紹介】伊藤壽一郎 (いとう・じゅいちろう)

東京都生まれ。学習院大学卒業後、産経新聞社に入社し、文化部、経済部、社会部などを経て2002年から科学部。現在は文部科学省の科学技術部門を担当し、原子力から地震、宇宙、物理、化学、生物、ITまで、幅広い分野を取材対象としている。著書に「生きもの異変 温暖化の足音」(共著、扶桑社刊)、「新ライバル物語 闘いが生む現代の伝説」(共著、柏書房)などがある。

高齢者雇用対策は、SDGsの原点

雇用問題コメンテーター
長嶋俊三

< 昭和の時代から持続可能目標を追求 >

持続可能な開発目標SDGsについて、企業、自治体などで様々な取り組みが始まっている。

しかし、高齢者雇用事例には、地域経済の発展や雇用、働きがいのある人間らしい雇用といった開発目標について、すでにそれを実現しているケースが多く見られる。昭和50年代に労働力の高齢化が大きな課題になったことがきっかけで、この頃、東レの三島工場では、55

歳定年後の高齢者の雇用の場と働きがいをつくるため、中高年を中心にして様々な事業を行う殖産会社を創設。人工透析用の純水装置を開発したり、地域の農協と共同でとろろ芋を栽培、粉にしてお好み焼き粉として販売するなど、地域経済の活性化に貢献した。こうした意味で、高齢者雇用は、働き方改革と同様にSDGsの原点ということができる。

< 地域経済の活性化と高齢者雇用をマッチング >

地域経済の活性化と高齢者雇用を直結した代表的な事例は、伝統と現代文化の融合による都市再生のモデルといわれた滋賀県長浜市の「黒壁」である。市、商工会議所、企業、NPOが一体となって設立。ガラス工芸品を拠点とした市街地は、北国街道の城下町と現代アートが融合したミュージアムとなり、年間200万人を呼ぶ観光地としてよみがえった。

また、旧市街地の空き店舗を再生させるため、プラチナプラザという団体をつくり、高齢者が出資して空き店舗を活用し、地元の有機野菜を売る「野菜工房」、総菜を売る「おかず工房」などをつくり、会員や生産農家などをあわせ

1,000人の雇用、就業の場をつくった。

熊本県の天草地域森林組合は、森林面積60,000ヘクタールの育成・管理をしているが、職員200人のうち、現場の整備員に占める60歳以上の高齢者は35パーセント。組合は、エージレスで働ける雇用の場づくりと生活の安定という課題を解決するために家具製造やレストランをつくる一方、65歳以上のOB職員には、短時間勤務制度をつくった。1か月17日以内の勤務で、高齢者2人が半月ずつ働くワークシェアリングをすることによって地域雇用を守ったのである。

< 多様な労働力をどう組み合わせるか >

自動車部品、家電製品などを製造している岐阜県に加藤製作所は、休祭日の勤務を地域から雇用する60歳以上の高齢者でこなす「土・日社員制」を実施し、時間ではなく、休日とウィークデーを分けたワークシェアリングをおこな

うとともに、地域の雇用の場を広げた。

平成13年に60歳以上の高齢者に限って募集した15人でスタートさせた。これからの成熟社会にあっては、多様な労働力を組み合わせ、地域と共生していく知恵が求められている。

[筆者紹介] 長嶋 俊三 (ながしま しゅんぞう)
1947年生まれ。明治大学卒。新聞記者、TVディレクターを経て、79年より(財)高齢者雇用開発協会発行の月刊誌『エルダー』の編集を創刊から担当。2011年6月、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構を退職。著書に『60歳からの仕事』(清家篤慶應義塾大学教授と共著、講談社刊)、『エージレス就業社会』(共著、日本能率協会マネジメントセンター刊)などがある。

表紙 <<蓮 不忍池>> 写真提供：台東区

■令和3年7月発行 ■発行人 広報委員会 委員長 木村雄二 ■発行所 公益社団法人上野法人会
(〒110-0015 台東区東上野1-2-1 朝日信用金庫西町ビル5階 TEL5818-1151 FAX5818-1141)

※どなたでもご参加いただけます

共催 (公社)上野法人会・(公社)浅草法人会

牧野健太郎氏講演会

税を考える週間協賛
大型講演会

浮世絵からお江戸にタイムスリップ ～解められた上野・浅草の謎解き～

入場無料

先着100名

※定員400名のところ、
感染防止対策のため
先着100名と致します。



日本ユネスコ協会連盟評議委員
株式会社東横イン 執行役 文化担当
越のけんたろう
牧野健太郎氏

【会場】
東天紅上野本店
3F「鳳凰の間」

(台東区池之端1-4-1 TEL: 03-3828-5111)

【日時】
令和3年11月19日(金)
17:00~18:30

同送のチラシ申込書をFAX又は
郵送にてお送り下さい。
お電話での申込も受付けております。

公益社団法人 上野法人会
〒110-0015 台東区東上野 1-2-1
朝日信用金庫西町ビル 5階
TEL 5818-1151
FAX 5818-1141

従業員の退職金準備は

とく たい きょう
特 退 共

優秀な人材の確保・定着化に

東法連特定退職金共済制度



特退共の魅力

1. 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
2. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
3. 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人

東法連特定退職金共済会とは

- ✓ 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- ✓ 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- ✓ 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- ✓ 約5,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2019年8月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-2019-11-S(2019年9月11日)P6965

資料請求・
お問い合わせは

TTK 公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaijyoo.or.jp/>

